

## 私の作品、この範囲なら使っていいですよ！ 利用許諾とライセンス設定

### 【物語編】

#### 大学教室。葵と香澄が話をしている

葵「でね、そろそろイラストもたまってきたから、一般に公開しようかなあって思ってるんだよね。」

香澄「へえ～。葵のイラストはいい感じだもんね。色々使ってもらえるんじゃないの？　ところで、どんな形の公開を考えているの？『さしえやさん』みたいななの？？」

葵「うん、そう。でもね、私は『さしえやさん』のような利用規約を作るのは無理だから、どうしようかなって思っているんだ。」

香澄「確かにそうだよね。軽音部のポスターのとき、『さしえやさん』の『ご利用について』と一緒に読んでって言ってたもんね（笑）」

葵「香澄～。笑いごとじゃなくって、ほんとにそうなんだよお。そんな人が利用規約を作れると思う？ねえ～。」

香澄「いやいや、そんなことで、いばらないの。やればできるんじゃないの？　さしえやさん、参考にしなさい。」

葵「うーん、そうかなあ。前に学んだクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの著作者名の表記だけで、あとは自由に使っていい形にしようかな、とも思ってるんだけど。よく見かける有名なライセンスを付ければ、それだけで済むでしょ？私でもできそう。」

#### 心配そうな香澄

香澄「CC-BY ってやつね。でも、それだと、葵が無料で提供したイラストを他人が売ったりできるようになってしまうと思うよ。

そうしても葵は問題ないの？本当にそれで大丈夫？？」

#### 困っている葵

葵「ええ～そうなっちゃうの～？それは、なんか嫌だ～」

## 【解説編】

### 大学教室。

天の声・男性「葵さん、オリジナルイラストの公開を考えているんですね。葵さんは利用者にどのように利用してもらいたいのですか？」

葵「私のイラストが好きと言ってくれる人なら使ってもらってもいいかなーでも、そうして公開したイラストを勝手に売られてしまったら嫌だなあと思います。」

天の声・男性「最初、葵さんはクリエイティブ・コモンズ・ライセンスでの公開を考えていたんですね。」

葵「はい。そうです。よく知られているライセンスをそのまま使った方が間違いないかなって思ったので・・・」

天の声・男性「では、まずはクリエイティブ・コモンズ・ライセンスについて詳しく見ていくことにしましょう。クリエイティブ・コモンズ・ライセンスは名前が長いので、CC ライセンスと省略されて呼ばれることもあります。まず最初に、葵さんが自由に使ってほしいということで提案していたライセンスは、CC-BY というライセンスになります。これは、クレジットを適切に表示すれば、自由に使ってよいというライセンスです。」

香澄「クレジットというのは、以前教えていただいた氏名表示権での名前の表記とか、作品のタイトルとかでしたよね。」

天の声・男性「はい。そうです。よく覚えていましたね。クレジットをどのように表示してほしいかは、今回の場合には著作権者である葵さんが決めて、『クレジットをこのように表記してください。』と明示することになります。」

葵「はい。わかりました。」

天の声・男性「その上で、繰り返しますが、自由に使ってよいというこの（CC-BY）ライセンスの場合は、改変も許諾されますし、商用利用も許諾するということを意味します。」

葵「そうなんですか。クリエイティブ・コモンズ・ライセンスには、他にはどのようなライセンスがあるんですか？」

天の声・男性「改変をしないことを条件に加えたい場合には改変禁止を、非営利での利用だけを許諾したい場合には、非営利という条件をマークに加えることができます。例えば、改変禁止と非営利の条件を加えた場合は、このように、CC BY-NC-ND というクリエイティブ・コモンズ・ライセンスとなります。」

葵「なるほどお」

香澄「クリエイティブ・コモンズ・ライセンスには他にも継承という項目もありますよね。私も前に勉強したことがあったのですが、継承の考え方が少し難しいと感じました。」

天の声・男性「はい。そうですね。継承とは、元の作品と同じ組み合わせの CC ライセンスを

付けることを条件としています。例えば、元の作品が非営利と継承という条件を加えた CC ライセンスであった場合には、改変した作品にも、CC BY-NC-SA をつけるという条件になります。

なお、継承では、同じ組み合わせの CC ライセンスを付けることで、改変したり再配布したりできますので、継承と改変禁止のマークが同時に付けられることはありません。」

香澄「そっか、元の作品のライセンスの意図をずっと継承していくので、『継承』と名付けられているんですね。」

葵「なんかだんだんと、非営利と継承の条件を付ければいいかなと思い始めています〜。」

香澄「葵！ちょっとまだ早まらないでね。クリエイティブ・コモンズ・ライセンスはよくできていると思いますが、どうしても、決められた条件の下でしか使えないですよね。ここで示されている以外の条件を付けたい場合には、どのようにするとよいのですか？」

天の声・女性「そちらについては私がお答えしましょう。著作権法では、次のような利用許諾についての条文があります。

六十三条 著作権者は、他人に対し、その著作物の利用を許諾することができる。

2 前項の許諾を得た者は、その許諾に係る利用方法及び条件の範囲内において、その許諾に係る著作物を利用することができる。

3 利用権は、著作権者の承諾を得ない限り、譲渡することができない。

このように、他者の利用に対し、利用の条件や方法を定めて許諾することができるのです。ですので、さしえやさんのようなイラストの公開をしているサイトでは、『ご利用について』というようなページを作って、他者が利用しやすいようにしているのです。」

葵「利用規約を公開することで、利用しやすくしているんですか？私、読むのがちょっと・・・」

#### 不満そうに小声で話す香澄

香澄「いやいや、前に利用規約は読もうねって話になってたじゃない・・・」

天の声・男性「もしも、『ご利用について』というページがなく、CC ライセンスのようなマークもついていなければ、利用者はそのイラストを使うわけにはいきません。

利用には、必ず著作権者に利用許諾を取る必要がありますので、どうしても利用したい場合には、サイトの窓口に連絡をすることになるでしょう。

そうすると、利用の敷居がぐんと高くなってしまいます。

『ご利用について』といったページを作ることが、イラストの利用促進にもなっているのです。」

葵「なるほど・・・そうですか。もしも、CC マークでは条件を満たせない場合は、利用案内のようなページを作る必要があるんですね。

でも、私は今回は、CC BY-NC-SA でよいように思うので、これで行っちゃいたいなとは思っています。」

香澄「はい！一つだけ質問です。入場料を取るようなものであれば、商用利用になると聞いたことがあります。

もしも葵が CC BY-NC-SA でイラストを提供した場合は、入場料を取るイベントでは、そのまま使えないということになりますよね。」

天の声・男性「はい。そうなります。ですが、利用許諾は個別に行うことができますので、そのような場合には葵さんに連絡して、利用許諾を申請するようにしてください。」

香澄「はい。わかりました。」

葵「私も大体わかりました。もう一度、じっくり考えて、利用条件を決めたいと思います。」